

<b>人口と世帯</b>	人口	33,976人	(8人増)
	男	17,370人	(3人増)
	女	16,606人	(5人増)
1月1日現在	世帯	13,010	(11世帯増)
( )は前月比	外国人登録数	676人	



## わがまちを わが手で守る 消防団

### 火災予防を願って

晴天の中、1月8日に町営第2グラウンドで行われた瑞穂町消防団出初式。一斉放水では太陽から素晴らしい演出が。場内からは大きな歓声があがりました。

今年も火災予防にご協力ください。

### おもな内容

長期総合計画 後期基本計画	4月スタート (概要その1)	2~3
みずほ伝言板	税の申告受付、町都民税改正 嘱託員・臨時職員の登録募集 行政コスト計算書 ほか	4~8
福祉	自動車運転免許の無料教習 職業能力開発校 4月生募集 シルバーワークプラザ完成 ほか	9~11
インフォメーション	競争入札参加資格審査の受付 都営住宅入居者募集 ほか	14~16
教育委員会からのお知らせ	町立小中学校の入学通知は 届きましたか ほか	17~19

# みずほ

めざしてー

「人と自然が織りなすまち」の実現をめざして、平成13年3月に策定しました「瑞穂町長期総合計画」は平成22年度を目標とし、①基本構想、②基本計画、③実施計画により構成されています。計画期間の中間年を迎え、町では基本計画の見直し作業を行ってまいりましたが、その「後期基本計画」が昨年12月の町議会定例会で可決され、4月からスタートします。

今月号から3回に分けて、後期の重点施策についてお知らせします。

## 第1章 環境と共生するまちづくり

(アメニティ)

### 第1節 良好な居住空間づくり

#### 住宅

○居住環境の整備

住環境の変化に対応し、住宅マスタープランを見直すとともに、良好な市街地の創出と保全をはかるため、地区計画制度の活用などについて検討します。

#### 公園 緑地

○既存公園の整備拡充  
○樹木、樹林地保全制度の効果的な運用

利用者にとって魅力ある公園をめざし、既存施設の整備拡充につとめます。また、保全制度を効果的に運用し、平地林の保全をはかるとともに、地域との協働によりその活用をはかります。

#### 循環型 社会

○環境保全思想の普及

環境基本条例や環境基本計画にもとづき、環境保全思想の普及をはかりま

#### ごみ し尿

○ごみの減量と再資源化

過剰包装抑制や自己処理の促進、資源物集団回収の充実など、さらなるごみの減量と再資源化を推進します。



広報みずほ 今月号から4月号までの掲載予定

後期基本計画						
計画の 推進	第3章 自らを高め互いを 認め合うまちづくり (ヒューマニティ)		第2章 活力ある生活を 支えるまちづくり (バイタリティ)		第1章 環境と共生する まちづくり (アメニティ)	
	町民との協働によるまちづくり ほか	第2節 個性とやさしさを育む 教育・文化づくり	第1節 安心感のある 保健・医療・福祉づくり	第2節 特色のある産業づくり	第1節 安全でいきいきとした 生活環境づくり	第2節 快適で便利な 都市基盤づくり
4月号掲載予定		3月号掲載予定		今月号掲載		

#### エネル ギー

○省エネルギーの推進

環境に配慮したエネルギーの有効利用を促進します。

#### 環境 保全

○発生源対策の充実

環境パトロールを強化するとともに、関係機関と連携し、公害の未然防止・拡大防止をはかります。

#### 環境 美化

○環境美化の推進

全町一斉清掃などを通じて、町民一人ひとりの美化意識の高揚をはかり、環境美化を推進します。

#### 景観

○都市景観マスタープラン策定

魅力ある都市景観の形成をめざすため、都市景観マスタープランを策定します。

#### 下水道

○市街化調整区域内の整備  
○雨水対策の推進

市街化調整区域内の整備を推進します。また、河川改修工事にあわせた幹線管渠の整備や雨水の流出抑制など、雨水対策を推進します。

# 人と自然が織りなすまち

## — 快適な生活環境を

### 第2節 快適で便利な都市基盤づくり

**基地対策**

- 生活環境の保全の推進
- 軍民共用化反対

騒音調査の充実や防音工事の推進につとめるとともに、基地に起因する諸問題への対策を関係機関に要請するな

**土地利用**

- 都市計画マスタープランの具体化
- 箱根ヶ崎駅東の整備

マスタープランの将来像「ゆとりある生活都市 瑞穂」の実現に向けて都市計画を推進します。

また、東口駅前広場を含めた都市計画道路福3・4・10号線の整備を促進します。

**土地区画整理**

- 土地区画整理事業の推進

魅力ある都市空間の創造につとめべく、箱根ヶ崎駅西及び殿ヶ谷土地区画整理事業の早期完成をめざすとともに、栗原地区土地区画整理事業を推進します。

**道路**

- 幹線道路と生活道路の整備

幹線道路と生活道路のネットワーク形成をはかり、円滑な地域内交通と安全で快適な歩行空間の確保につとめます。

ど、生活環境の保全を推進します。  
また、航空機事故の危険性や騒音被害の増大をもたらすとともに、飛行場の永久化につながる軍民共用化に反対します。

**河川**

- 治水対策

安全で快適な都市空間を整備するため、河川改修事業を促進するとともに、流出抑制対策の実施など総合的な治水対策を推進します。

**公共交通**

- 鉄道・バス交通の充実

八高線の複線化や増便、バス路線網の拡充などについて引き続き強く要請し、公共交通の整備促進をはかります。

**防災**

- 防災体制の確立

瑞穂町地域防災計画を充実するとともに、自主防災組織の育成や強化をはかり、防災体制の確立をめざします。

後期基本計画書は、情報公開コーナー、町ホームページでご覧いただけます。

※上水道については、平成17年4月に東京都へ事業を移管したため、重点施策はありません。

**情報化**

- 地域情報化計画の推進

瑞穂町地域情報化計画を推進し、市民の利便性の向上や行政事務の効率化をはかります。



#### 「後期基本計画」ってなに?

「後期基本計画」は、基本構想に示されている将来都市像の実現に向けて、社会・経済情勢の変化を考慮して見直したもので、平成22年度までの5年間で各分野において実施する施策と、その中で特に重点的にすすめていく施策を示した町の総合的な計画です。



問合せ 企画課 ☎ 557-7468